

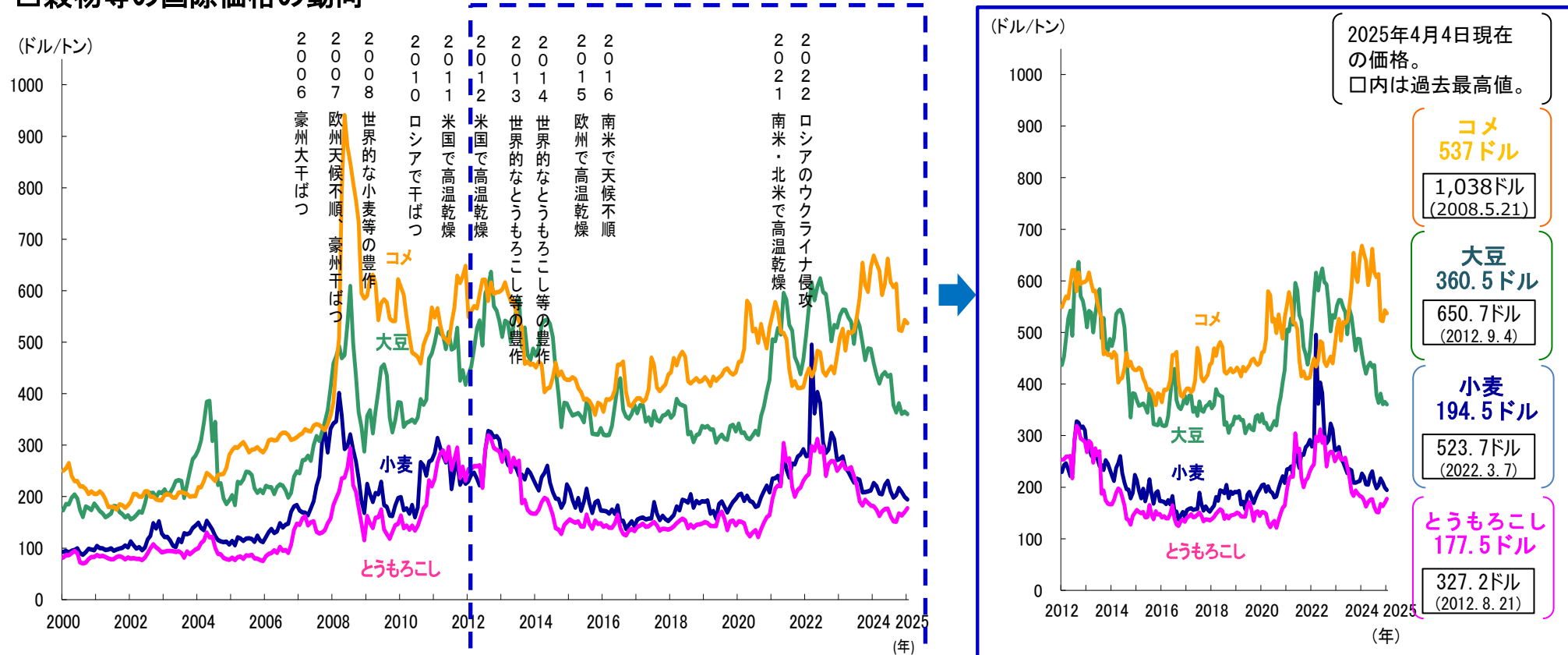
2. 原材料の国産利用促進に向けた取組



2-1. 輸入依存度の高い穀物等の国際価格の推移

- とうもろこし、大豆が史上最高値を記録した2012年以降、世界的な豊作等から穀物等価格は低下。2020年後半から南米の乾燥、中国の輸入需要の増加、2021年の北米の北部の高温乾燥等により上昇。2022年、ロシアのウクライナ侵攻により、小麦は史上最高値を更新も、ウクライナからの臨時回廊等による輸出再開などもあり侵攻前の水準まで低下。とうもろこし、大豆はウクライナ侵攻時に高騰も、ブラジル等の豊作から侵攻前の水準まで低下。コメは、2022年9月以降、インドの輸出規制強化、インドネシアの需要増等から上昇も、インドの輸出規制解除等を受け低下。
- 穀物等価格は、新興国の畜産物消費の増加を背景とした堅調な需要やエネルギー向け需要等により、2008年以前を上回る水準で推移。

□穀物等の国際価格の動向

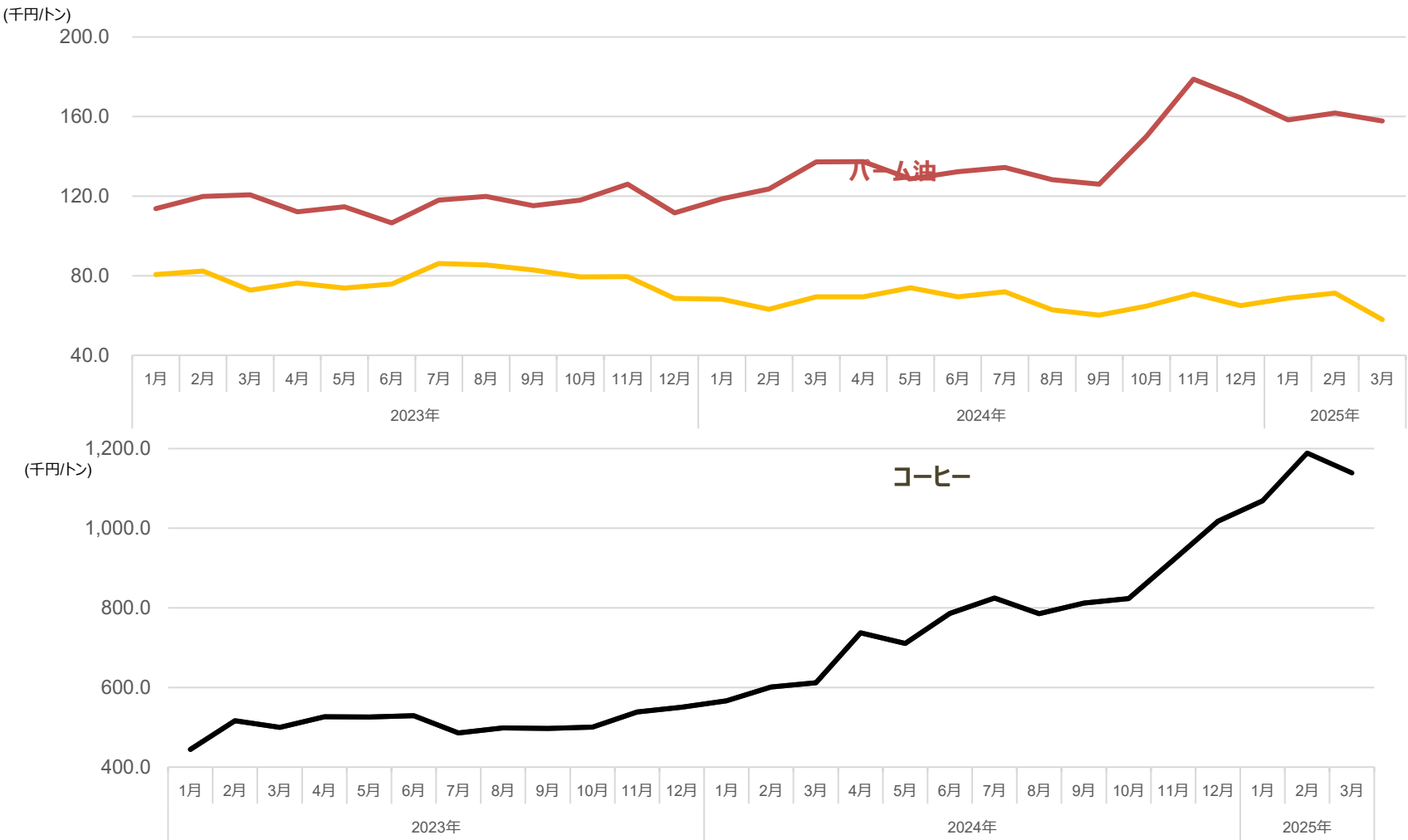


注1：小麦、とうもろこし、大豆は、シカゴ商品取引所の各月第1金曜日の期近終値の価格(セツルメント)である。コメは、タイ国家貿易取引委員会公表による各月第1水曜日のタイうるち精米100%2等のF O B 価格である。なお、コメは2024年12月18日の価格。

注2：過去最高価格については、コメはタイ国家貿易取引委員会の公表する価格の最高価格、コメ以外はシカゴ商品取引所の全ての取引日における期近終値の最高価格。

2-2. 輸入原材料価格の動向

- パーム油については、インドネシアのバイオ燃料政策等の影響で2024年10月以降上昇している。
- なたねについては、安定している。
- コーヒーについては、ブラジルにおける天候不順やベトナムにおける干ばつによる収穫量減少等により、2024年以降上昇している。



2025年4月21日現在
□内は2023年1月以降
の最高値。

パーム油
157.8千円/トン
178.8千円/トン
(2024.11)

なたね
58.0千円/トン
86.2千円/トン
(2023.7)

コーヒー
1138.7千円/トン
1188.8千円/トン
(2025.2)

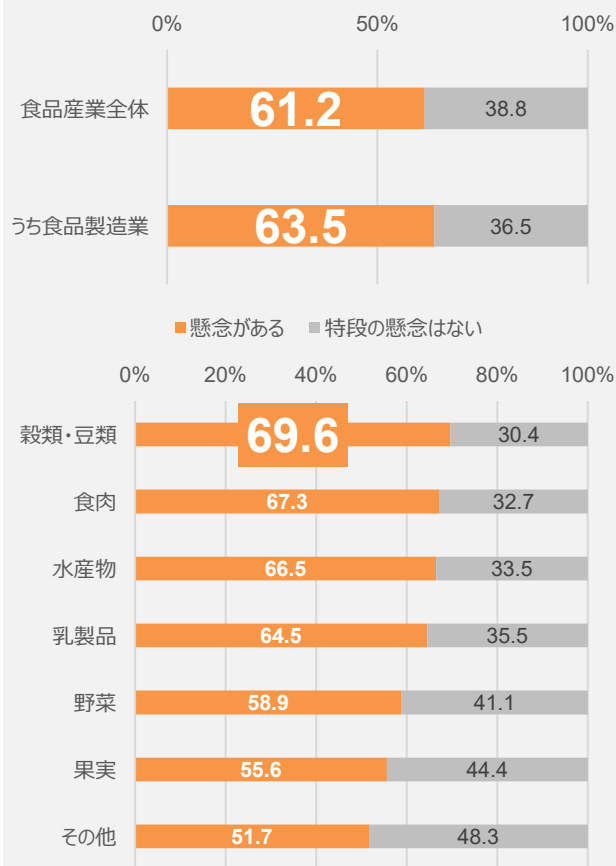
※ なたねの国際価格についてはカナダウィニペグ菜種市場の先物価格（期近物）を、パーム油の国際価格についてはマレーシアパーム油市場の先物価格（期近物）を、コーヒーの国際価格については国際コーヒー機関（ICO）の複合指標価格月次平均を用い、為替レートから円に換算して算出。

2-3. 国内における農林水産物の利用・調達の現状と課題

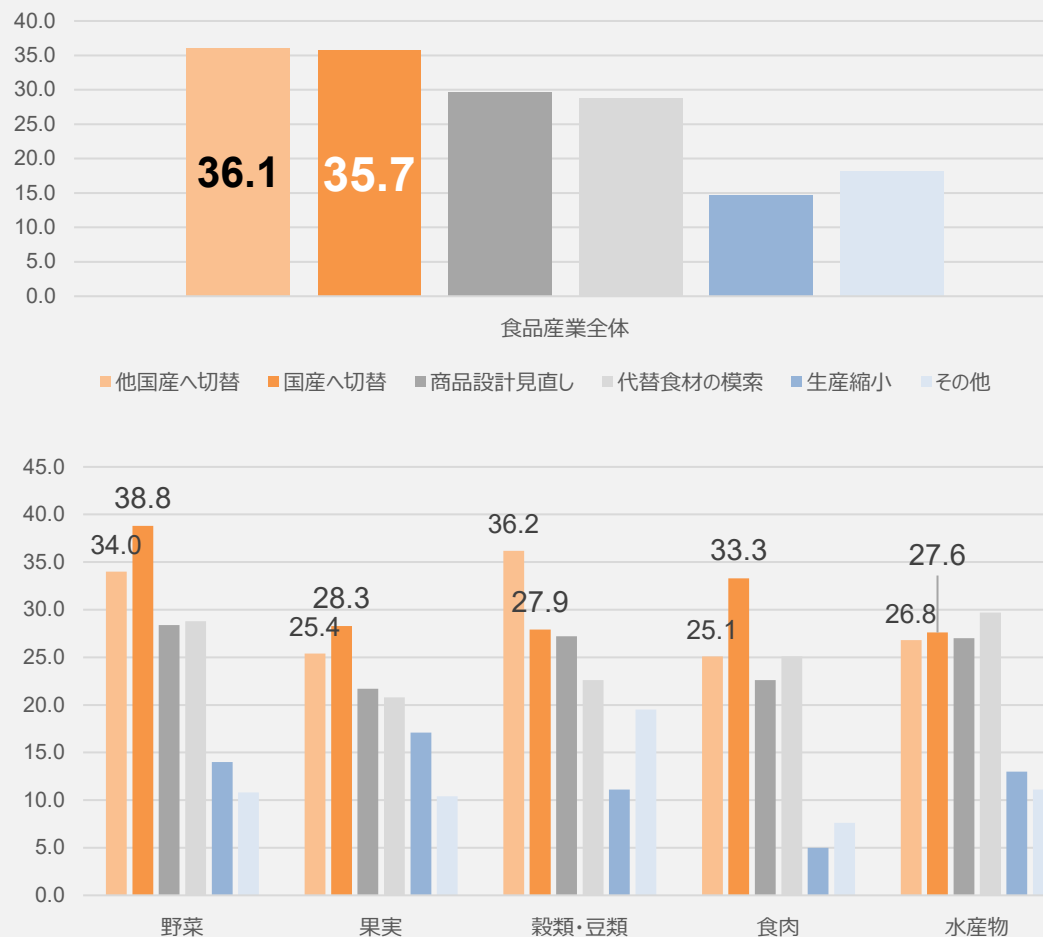


- ① 外国産農林水産物の今後の調達について、食品産業全体・食品製造業の約 6 割が「懸念がある」と回答。特に穀類・豆類が約 7 割と最も多い。
 ② 懸念があることへの対応策は、食品産業全体は「他国産への切替」が最も多く、次いで「国産への切替」となった。特に野菜・果実・食肉は「国産への切替」、穀類・豆類は「他国産への切替」が最も多い。

① 利用・調達している外国産農林水産物への懸念



② 懸念があることへの対応策



資料：日本政策金融公庫「食品産業動向調査（令和 6 年 7 月）」より抜粋

※ 1 「卵」はサンプル数が少ないため、「その他」に含めて集計

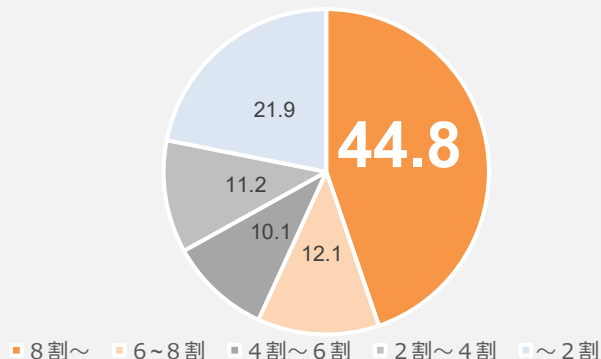
※ 2 主に調達している品目を 3 つまで回答してもらい、それらのいずれかあるいはそれらすべてにおける、懸念の有無について質問。外国産農林水産物の調査に係る設問については以下同様。

2-3. 国内における農林水産物の利用・調達の現状と課題

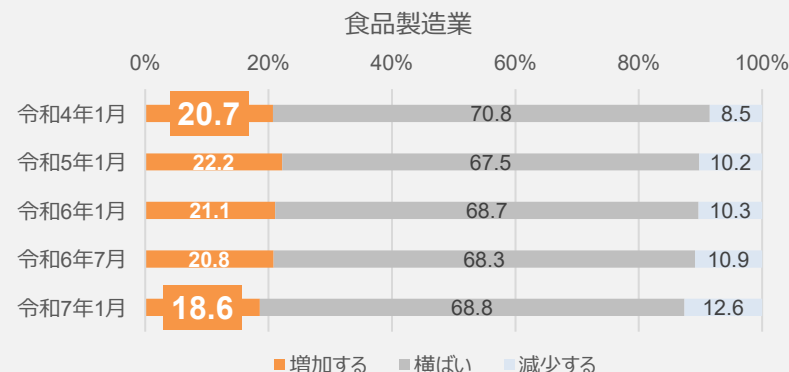


- ③④ 食品製造業において、「原材料として使用している農林水産物の8割以上が国産である」と回答した割合が最も多い。一方で、国産農林水産物の今後の調達量については「増加する」と回答した割合が減少傾向にある。
- ⑤ 国産農林水産物の安定調達にあたっての阻害要因・課題として、「十分な量を確保できない」、「価格変動が大きい」と回答した割合が高い。

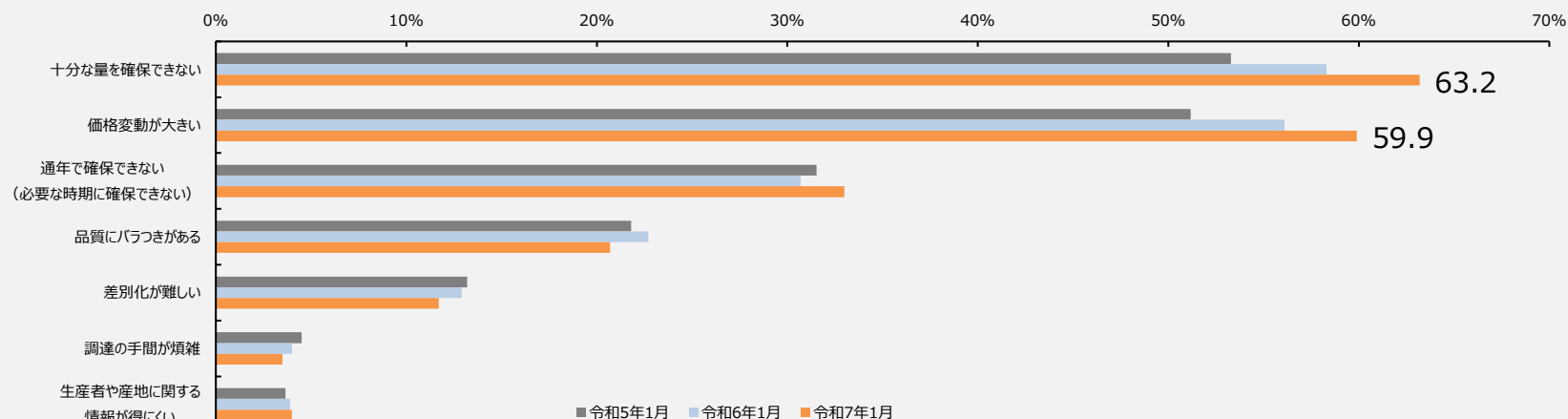
③ 原材料として使用している農林水産物のうち、国産が占める割合
食品製造業



④ 国産農林水産物の今後の調達量の増減



⑤ 国産農林水産物の安定調達にあたっての阻害要因・課題



資料：日本政策金融公庫「食品産業動向調査（令和7年1月）」より抜粋

- 外国産の調達に懸念があるものの、国産の調達にも量の確保と価格変動の課題がある。

2-4. 特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律の概要

- 既に発効済みのCPTPPや日EU・EPA等に従い今後も関税引下げが予定されている品目があり、引き続き**特定農産加工業の経営の改善を促進する必要があることから、法の有効期限を5年間延長**する。
- また、今般の国際情勢の変化により、**輸入小麦・輸入大豆の価格水準が上昇・高止まり**しており、農産加工業者の経営環境は厳しさを増している。
- このため、国産利用の促進等、**原材料の調達安定化のための取組（調達安定化措置）に対する支援措置を新たに整備**する。

法律の概要

1 法の有効期限の延長

改正前の法は、**2024（令和6）年6月30日**で失効することとされていたため、その有効期限を**5年間延長**し、引き続き特定農産加工業者を支援。

2 原材料の調達安定化に関する支援措置の追加

- ① 世界的規模の需給のひっ迫等により**価格が高騰**している農産物（小麦・大豆）を指定し、当該農産物又はその一次加工品を主要な原材料として使用している農産加工業を支援対象に追加。

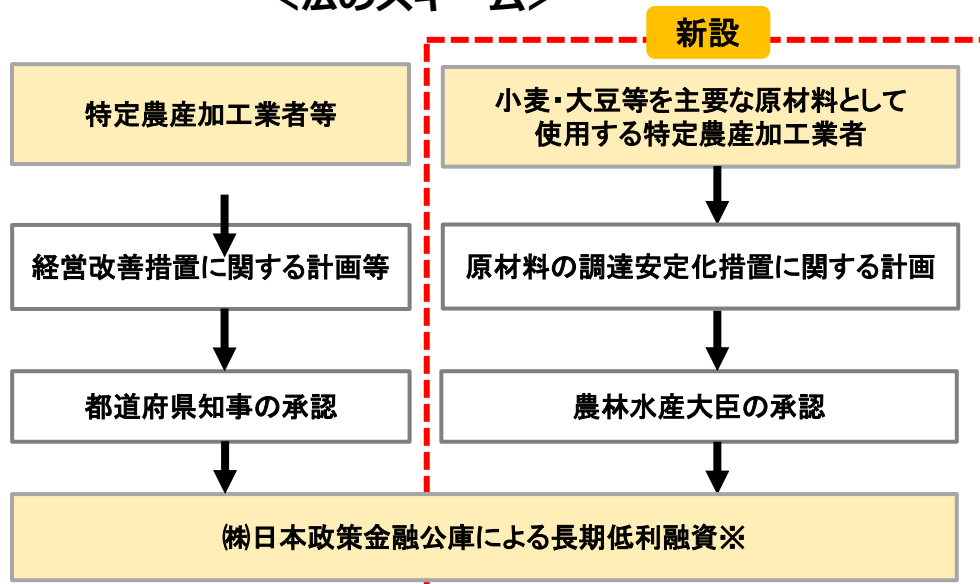
調達安定化措置の例

- ・ 原材料の生産地の変更
- ・ 代替原材料の使用
- ・ 原材料の効率的な使用
- ・ 新商品又は新技術の研究開発又は利用
- ・ 原材料の保管

- ② ①の特定農産加工業者は、**原材料の調達安定化措置に関する計画を作成し、農林水産大臣の承認**を受けることができる。

- ③ **（株）日本政策金融公庫**は、②の計画の承認を受けた特定農産加工業者に対し、**加工施設の改良等に必要な資金の貸付け**を行うことができる。

<法のスキーム>



※ このほか、地方税法に基づく事業所税の課税標準の特例措置あり。

施行期日

1の法の有効期限の延長については**公布の日（令和6年4月12日）**。2の支援措置の追加については、**公布の日から起算して3月を超えない範囲内において政令で定める日（令和6年7月1日施行）**。

2-5. 原材料の国産利用促進に向けた取組（食品産業と産地との連携の推進）



- 輸入原材料の価格の高止まりや供給不安、世界の食料輸入に占める我が国のシェアの低下などが食品製造業における深刻な問題となっている中、国民に食料を安定的に供給するため、**食品産業のサプライチェーン全体で持続可能性を高める必要がある。**
- そのため、食品事業者に対し、**国産原材料など原材料調達先の多角化の取組を進めた上で、産地との連携による国産原材料の利用拡大等、原材料の安定確保のための取組を支援**することが求められる。

食料・農業・農村基本法 （抄）

（食品産業の健全な発展）

第二十条 国は、食品産業が食料の供給において果たす役割の重要性に鑑み、その健全な発展を図るため、環境への負荷の低減及び資源の有効利用の確保その他の食料の持続的な供給に資する事業活動の促進、事業基盤の強化、円滑な事業承継の促進、**農業との連携の推進**、流通の合理化、先端的な技術を活用した食品産業及びその関連産業に関する新たな事業の創出の促進、海外における事業の展開の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

○ 食品原材料の安定確保に向けた国産切替等の支援内容

- ・ 令和4年度予備費輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業（100億円）
- ・ 令和4年度補正予算食品原材料調達安定化対策事業（95億円）
- ・ 令和5年度当初予算原材料価格高騰対策事業・食品産業サステナビリティ推進実証事業（50百万円）
- ・ 令和5年度補正予算食品原材料調達リスク軽減対策事業（44億円）
- ・ 令和6年度当初予算食品産業サステナビリティ推進事業（25百万円）
- ・ 令和6年度補正予算産地連携推進緊急対策事業（43億円）
- ・ 令和7年度当初予算産地連携推進委託事業（18百万円）

2-5. これまでの食品原材料の安定確保に向けた国産切替等の支援

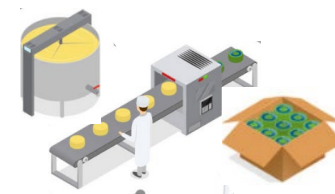


○ 新型コロナウイルスやウクライナ情勢、為替変動等の影響により、輸入食品原材料の価格高騰等の調達リスクに対応していくため、食品製造業に対し、調達先の多角化、原材料の切替等の取組を支援してきた。

- ・ 令和4年度予備費輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業（100億円）

価格が高騰している輸入食品原材料を使用する食品製造事業者に対し、**原材料を切り替えた新商品の開発**、原材料の使用コストを削減した新商品の開発、新たな生産方法の導入等の取組を臨時的に支援。

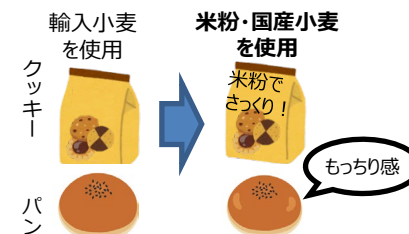
新商品のための
製造ラインの変更・増設



- ・ 令和4年度補正予算食品原材料調達安定化対策事業（95億円）

輸入原材料の調達リスクに対応するため、食品製造事業者に対し、**原材料調達先の多角化（原材料切替）**、生産性向上によるコスト削減、輸入原材料を継続的に国産原材料に切り替えるための販路新規拡大等の取組を支援。

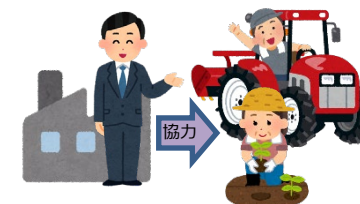
原材料調達先の
多角化



- ・ 令和5年度補正予算食品原材料調達リスク軽減対策事業（44億円）

依然として輸入食品原材料の価格が高い水準にある等、引き続き顕在化している輸入原材料の調達リスクに対応するため、食品製造事業者に対し、**産地との連携強化**や原材料調達先の多角化の取組を支援。

食品製造事業者等と
産地の連携強化



2-5. これまでの食品原材料の安定確保に向けた国産切替等の支援



- 令和6年度当初食品産業サステナビリティ推進事業（25百万円）

原材料の安定確保及び食品の安定供給のため、**国産原材料の安定確保のための産地との協力・連携の強化、国産原材料を利用した新商品の開発や製造等**を通じて持続可能性の高い経営を行おうとする食品企業の取組を支援。

※ 採択事業者の取組内容

	事業者名	業種	主な取組内容
1	近畿製粉(株)	製粉業	小麦生産者に対する研修会の実施等による 技術指導
2	(株)やます	観光土産製造業	ジェラートの製造及び生産者への 原材料保管機器の貸与
3	(株)かごしまんま	農産物販売・加工業	小豆生産者への 種子の提供 及び 唐箕等の貸与
4	(株)梅吉	梅加工業	梅生産者への 剪定木処理機械の貸与
5	藤屋わさび農園(有)	わさび加工業	わさび生産者への 種苗の提供
6	(株)フレッシュフーズ	野菜加工業	キャベツ・大根生産者に対する 資材の貸与
7	山眞産業(株)花びら舎	菓子製造業	食用桜の生産者に対する 苗木の提供 及び 栽培指導